

建管第 580-5号
平成29年9月28日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長
(公印省略)

埼玉県建設工事標準請負契約約款の一部改正に伴う様式の改正等について（参考送付）

標記について、下記のとおり様式の改正等を行ったので参考送付します。

記

1 改正等の内容

(1) 土木工事实務要覧関係

第4様式編 埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式第1号
(請負代金内訳書)の改正及び記入例の提示

(2) 建築工事实務要覧関係

第6様式編 埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式第1号
(請負代金額内訳書)の改正及び記入例の提示

2 適用年月日

平成29年10月1日以降に入札公告又は指名通知する工事から適用

3 様式に対応する約款の改正内容

建設工事の発注者から受注者、元請負人から下請負人に対して、社会保険の加入に必要な法定福利費が適切に支払われるよう、受注者が作成し発注者に提出する請負代金額内訳書において、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費を明示する規定を新設する。(約款第3条関係)

4 改定した様式及び記入例の掲載場所

(1) 土木工事实務要覧掲載ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-yousiki-h2604.html>

(2) 建築工事实務要覧掲載ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kenchiku-kouji-jitsumuyouran-h29.html>

5 その他

埼玉県建設工事標準請負契約約款の改正内容は、入札課ホームページで閲覧できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/kitei.html>

担 当

○埼玉県土木工事实務要覧について

埼玉県県土整備部建設管理課 技術管理担当 伊藤、近藤、飯島

電話：048-830-5201

○埼玉県建築工事实務要覧について

埼玉県県土整備部建設管理課 建築技術・積算担当 仲宗根、福井、石川

電話：048-830-5192